

令和4年度 第2回岐阜県図書館協議会議事要旨

- 1 開催日時 令和5年3月10日(金) 午後2時00分～午後4時00分
- 2 開催場所 岐阜市宇佐4丁目2-1
岐阜県図書館 2階 特別会議室
- 3 会議日程
 - ・館長挨拶
 - ・委員長挨拶
 - ・議 題
 - 協議事項
 - ・令和4年度「図書館評価」の中間報告について
 - ・令和5年度アクションプラン(案)について
 - 報告事項
 - ・図書館書庫改修事業について
 - ・第3次岐阜県図書館の運営方針の策定について
- 4 委員の現在数 10名
- 5 出席委員の人数及び氏名 9名

委員長	鈴木 彰
副委員長	伊東 直登
委員	天野 知子
委員	太田 朋代
委員	大成 朋広
委員	大藪 千穂
委員	遠山 健二
委員	中野 馨子
委員	林 佳苗

事務局出席者

北川館長、酒向総務課長、西垣主幹、江崎企画課長、和田サービス課長、
平下管理調整係長、石井企画振興係長、服部資料係長、加藤図書利用係長、青谷調査相
談係長、総井郷土・地図情報係長、渡辺主事

県教育委員会出席者

学校支援課 上明代指導主事

県民文化局出席者

文化伝承課 寺井主査

6 議事の経過及び結果

[午後 2 時 00 分、西垣主幹の司会進行により、協議会の開会に先立ち、館長から挨拶を行った]

[北川館長 挨拶要旨]

委員の皆様には、年度末で何かとご多用の中、今年度 2 回目の「図書館協議会」にお集まりいただき、まことに感謝申し上げます。

まず最初に、前回の 7 月の協議会以降の状況について、3 点ご報告する。

1 点目は「書庫の収蔵能力の課題」についてである。当館の目下の最重要課題は令和 6 年度中に書庫の収蔵能力が限界に達し、図書がオーバーフローしてしまう点である。当館としては、令和 5 年度に M2 階の書庫に集密書架を導入し、収蔵能力を 20 万冊以上増加させる計画であったが、今年度その実施設計を行う中で、床の耐荷重が不足するため、計画していた集密書架を設置できないことが判明した。そのため、ゼロから検討し直すこととなった。

2 点目は「最近の利用状況」についてである。2 月末時点の統計で来館者数は 1 日平均、約 1,200 人で、昨年度に比べ 3 割以上増加しているが、コロナ前の 6 割程度の水準に止まっている。また図書の貸出冊数は約 1,100 冊で、昨年度に比べ 1 割ほど増加しているが、コロナ前の 85% の水準となっている。

次に 3 点目。コロナ禍で注目されている「非来館型のサービス」についてお話する。まず電子書籍については、当館はコロナ前の令和元年 7 月に全国 6 番目の速さで導入している。当初は 700 冊でスタートしたが、この 3 年間でコンテンツ数を増やし、現在は 4,900 冊をそろえている。今年度のアクセス数を見ると、一日平均で 74 件となっており、着実に利用件数が伸びてきている。

次に新たなサービスとして、今年の 1 月より「オンラインによる利用者登録」を開始した。それまでは、飛騨や東濃など遠方の方が登録をするには、来館するか、あるいは申込書と住民票の写しを郵送するしかなく、手続きが面倒で時間がかかっていた。しかし 1 月からは県図書館のホームページの申請サイトに氏名等を打ち込み、免許証などの写真をアップロードするだけで申請できるようになった。これは県民の皆さまはもちろん、市町村の図書館にとっても大きな意味を持っている。

コロナ禍で、各市町村の図書館が電子書籍を導入した方が良いのではないかという議論があったが、導入にはかなりの予算が必要になるため、サービスを提供しているのは、42 の市町村のうち 8 つの市に止まっている。

そんな中、例えば高山市では、市としては電子書籍を導入しないが、高山市民が県の電子書籍を利用できるよう支援する、といった方針を打ち出された。県図書館としては、高山市の依頼を受け出前図書館という形で司書を高山市に派遣し、電子書籍サービスの紹介やオンラインによる利用者登録の説明を実施した。その後、高山市の図書館には、県の電子書籍の利用案内やオンラインによる利用者登録のサポートをしていただいている。このように岐阜市から遠く離れた高山市において県図書館の非来館型サービスの利用が徐々に拡がっている。

以上、3 点を報告したが、本日は、今年度の中間評価と来年度のアクションプランなどについてご意見をうかがうことになっている。どうか忌憚のない率直なご意見を戴ければ幸いである。

[鈴木委員長 挨拶要旨]

議事に入る前に一言ご挨拶申し上げる。高校ではこの3月1日に卒業を迎えた。卒業生が答辞の中で、「コロナがなければといつも思ってしまう」と述べていた。この学年は3年間コロナに影響された世代であった。それでも色々なことに一生懸命参加して後悔はないということを力強く言って卒業していった。コロナに翻弄された3年間であったが、この1年は徐々に活動ができるようになった。今日の会議でもコロナの影響が多少収まった状況の中での実施報告となると思う。これ受けての皆さんのご意見をいただきたい。

[事務局から本日の出席者について、委員9名が出席しており、定足数に達している旨を報告した。]

[委員長は、議題の協議事項である「(1) 令和4年度図書館評価の中間報告について」事務局の説明を求めた]

(事務局)

[事務局(江崎企画課長)から、「協議事項(1) 令和4年度図書館評価の中間報告について」説明]

(委員長)

[委員長は、「協議事項(1) 令和4年度図書館評価の中間報告について」委員の発言を求めた]

(林委員)

昨年は各務原市立中央図書館に出前図書館として来館いただき、電子書籍の使い方や利用カードの登録をしていただきありがたかった。いつでも気軽に電子書籍で専門書を読めることがすごくいいということで、好評いただいている。

電子書籍について質問だが、紙の書籍とは別に予算計上や予算確保をしているか。

(江崎企画課長)

資料費については、電子書籍と紙の書籍を合わせて総額で7,000万円の予算を継続的に確保している。令和5年度は、電子書籍の方の購入費を1,000万円として確保しているので、その他の紙の本や雑誌等に充てる予算は、6,000万円となる。

(林委員)

電子書籍を導入すると、紙の方の予算を削減されるという話をよく聞き、各務原でも導入する時からその話が出ていた。今後もそのような動きがあるかと思うが、県図書館は、幅広い専門書を集め、市町の図書館を通して県民の皆様を支援していくことが最大の責務であると思うので、頑張って資料費7,000万円を確保していただけるとありがたい。

(伊東委員)

19p と 23p の評価指標の中に図書館がメディアに取り上げた件数というのがある。この2つは件数が異なるようだがその違いは何か。また、この一覧で示されているものの考え方について、説明をお願いしたい。

(総井郷土・地図情報係長)

1 番目には主に利活用事例を挙げている。こちらは、当館の資料をお使いいただいたもので、申請のあった中から個人の利用は除いて紹介している。主に企画展や出版物に取り上げられたものである。2 番目の図書館事業等は、新聞等に取り上げられた事例ということで、評価指標にはこちらの件数を示している。

(伊東委員)

新聞に取り上げられるというのは、事前の告知記事と(実施後の)ニュースとがあると思うが、どちらもカウントしている認識でよいか。岐阜県図書館と書いてあれば1件としているか。

(石井企画振興係長)

おっしゃる通り。告知も含めた形の記事をすべて計上している。

(伊東委員)

かなりの分量の事業をやられているのに比べて、60 件の掲載というのは余りにも少ない印象。もう一つ、23p の「窓口サービス満足度」はどのように出しているか。

(石井企画振興係長)

満足度については、年2回の利用者アンケートの中で、窓口に対する評価をいただいた結果をこちらに表示している。

(天野委員)

16p の関連事業の中の子どもの読書フェアの中にスタンプラリーがあるが、いくつかの図書館で、周知の仕方が図書館ごとで違い、県図書館が各館に連絡されたことと、図書館側が利用者に対してお伝えすることがずれていた感じを受けた。図書館側の確認と周知が足らなかったのではないかという話も各館の職員から聞いている。すごく良い取り組みだが、その点について県図書館側はどうされていたかお聞きしたい。

(江崎企画課長)

周知の仕方が不十分だった点についてはこちらも承知している。スタンプの押し方等はルールに書いてあったが、想定していなかったことが起きた。その際は、お尋ねがあった時点で随時こちらからお知らせしたが、どうしてもタイムラグがあり、困難や不満に繋がる事態があった。来

年度の実施時には、あらかじめルールを明確にし、シンプルにして行う。

(中野委員)

子どもの読書支援と絡めて、外国人県民への支援についてお聞きしたい。外国籍の児童生徒に国語を教える場合に、普通の教科書では難しいという状況がある。そういう子のために内容をかみ砕いて書かれた「リライト教材」があるが、この近辺では名古屋にしかなく、岐阜県ではそろっていない。そういった教材等を県図書館では集めているか。

(服部資料係長)

今年度、外国人県民の方への支援として、可児市のぼら教室、美濃加茂市立図書館、可児市立図書館等を訪問しニーズ調査を実施した。子どもへの対応としては、まず日本語学習の資料が求められているという意見をいただいた。またリライト教材については、ダウンロードして印刷できるサイトは教えていただいたが、それは図書館の蔵書には入れられない。

今回のご意見から、新年度は、日本語学習用のセットを整備し、わかりやすい日本語の本、人気の小説、ディズニー等のアニメのDVDについても要望があったため、これらのうち当館の資料収集方針の範囲内で購入を検討させていただく。

(中野委員)

外国籍の子の中には、「ダブルリミテッド状態」という日本語も母語も十分でないという子がいるが、支援の方法が現場も行政もわかっていない。有効な情報がホームページ等でみられると教職員も子どもも助かるので、そういった支援もお願いしたい。

(遠山委員)

2点お願いしたい。

1点は、外国籍児童生徒の支援について。現在、かなりの勢いで外国籍の児童生徒が増えているが、支援は十分とは言えない。これは各市町村の経済的な体力によるところが大きい。図書館などに協力を求めるにもノウハウがないので、県のほうから体力の弱い市町村の行き届かないところのフォローをお願いしたい。

次に、電子図書について。自校で導入して思ったのは、紙媒体も必要ということである。結局、低学年にいけばいくほど、紙媒体に戻ってきている。また、今はEBPM（エビデンス・ベスト・ポリシー・メイキング）の世界で、電子書籍は閲覧数や利用率がすぐにわかるため、伸び悩むと切られがちだが、文化を伝える仕組みづくりの中で、エビデンスだけで進んでいくと電子図書は衰退するだろうという怖さがある。

(天野委員)

低学年の子どもたちがなぜ紙媒体かというのは、本を読むときに行ったり来たりするためである。大人は常に本は先に進むものだと思っているが、子どもたちは進んだり戻ったりしながら、自分が知りたいことを得たいという感覚がある。そういう動作はタブレットでの読書には向いていない。そのため、紙媒体が特に子どもたちにとって大切であるということを図書館には知って

おいていただき、紙の本を残しておいていただきたい。

(大藪委員)

実施した事業の数に対し広報が少ない点について、イベント参加者に何を見て参加されたのか、例えば Web サイトか新聞かというのがわかると、どこに重きを置いて広報していくかの判断もできる。現に、学生は最近ではほとんど新聞を取っておらず、ネットからの情報が主である。

電子図書に関して、国立大学関連の会議での話で出ているのは、和書に関しては国会図書館が電子化を進めているが、専門書はそれぞれの大学が進めなければならないということである。それは、誰もが気軽に手に取れるようにするため、そして災害時に貴重な資料がなくならないよう保存する意味もある。ただ、子どもたちにとっては本を手にとることが非常に大事だと思う。紙と電子どちらもうまく利用することが必要になってくると感じる。

(委員長)

[委員長は、議題の協議事項である「(2) 令和5年度アクションプラン(案)について」事務局の説明を求めた。]

(事務局)

[事務局(江崎企画課長)から、「協議事項(2) 令和5年度アクションプラン(案)について」説明]

(林委員)

著作権法改正(公衆送信サービス)について、市町の図書館では今後どうしていくか、具体的に見えていないところがある。県図書館主催でアドバイスをいただいたり、研修会等を実施されるご予定はあるのか。

(和田サービス課長)

まず市町村の図書館の方向けの研修会だが、来年度の司書等研修会で実施を予定しているので、ぜひご一考いただけたらと思う。今後の対応については、ガイドライン自体がまだ完成しておらず、当館もガイドライン待ちの状況。完成後に中身を見て、参加するかどうか検討から始めたい。

(大藪委員)

令和5年度ではないが、令和6年に県の国民文化祭がある。図書館としてすでに何か取り組み等の企画は出しているか。

(江崎企画課長)

一つ、関連事業としては、毎年11月3日に開催している紺野美沙子名誉館長の朗読会を予定している。他にも、当館としても岐阜県図書館創立90周年や、新しい運営方針を定めるにあたり、それらと関連づけた事業を考える予定である。

(大藪委員)

また委員会の方にもぜひ情報共有していただけるとありがたい。

(委員長)

[委員長は、議題の報告事項である「(1) 図書館書庫改修事業について」 事務局の説明を求めた。]

(事務局)

[事務局(酒向総務課長)から、報告事項「(1) 図書館書庫改修事業について」 説明]

(委員長)

[委員長は、報告事項「(1) 図書館書庫改修事業について」に関して、委員の発言を求めた。]

(伊東委員)

市町村の図書館から見て、県図書館は拠り所となっている。その意味で収蔵能力を理由に資料がなくなっていってはいけけないので、一刻も早く対応をお願いしたい。図書館は知識の集積地としての役割もあるので、その意味でも先を見通して計画を進めてほしい。

(大成委員)

令和6年度中に終了の限界を迎えるのは間違いないとあるが、令和6年度中に実施計画となっている。すでに破綻に近い中で緊急対策を施すようだが、対応可能か？

(酒向総務課長)

対応可能なように、対応策を考えて参りたい。

(大藪委員)

すでにやっておられるかもしれないが、全国の図書館連携により共同で利用できるような、あるいは東海地域の中で動かすような仕組みはあるか。

もう1点、電子図書についての質問だが、これは一か所、例えば県図書館が買えば全部の市町村でも使えるというのではなく、それぞれが整備しなければいけないのか。

(和田サービス課長)

今のところ東海地区で共同保存といったことは検討していないが、参考にさせていただく。

(江崎企画課長)

電子書籍については、各県や市町村で電子書籍を導入している。例えば県図書館の電子書籍であれば、県図書館の利用者登録をしていただいた方に限って利用できる。市町村でも各図書館に

登録をされている方が利用できるようになっている。

(大藪委員)

オンラインで登録ができるようになったとのことなので、県内の市町村の方が県図書館の登録をすれば電子書籍を見ることができ、市町村が購入しなくてもよくなるということかと思う。それが皆さんに周知されればかなり負担も減ると思うので、積極的に進めていただきたい。

(委員長)

[委員長は、議題の報告事項である「(2) 第3次岐阜県図書館の運営方針の策定について」事務局の説明を求めた。]

(事務局)

[事務局(江崎企画課長)から、報告事項「(2) 第3次岐阜県図書館の運営方針の策定について」説明]

(委員長)

[委員長は、報告事項「(2) 第3次岐阜県図書館の運営方針の策定について」に関して、委員の発言を求めた。]

(伊東委員)

第2次は2次として終了し、全く新しく組み立てを始めようとしているのか、それとも3回は2次をベースに作成するイメージか。

(江崎企画課長)

基本方針と3つの柱、そして4つ目が、3つの柱を支えるものになっているが、基本はこちらの形を継承し、非来館型サービスのよう今後の図書館のあり方等を予測しながら、新たに付け加えていくことを考えている。

(伊東委員)

それならば、協議事項の1の資料(中間報告)にある「3世界に開かれた交流の場の創出」はすごく薄いので、「1社会的課題解決の支援」に組み入れてよいのではないか。また、今の説明資料の「3次期運営方針策定にあたり考慮すべき視点」の「県図書館の独自性・特色」の部分だが、これは何を意識してこう書いているのか伺いたい。

(江崎企画課長)

岐阜県図書館は日本有数の地図の図書館と言われ、地域資料のデジタル化等にも地図も含まれている。この地図の図書館、そして、古くから多く収集している児童図書、それらを目に見える形で、柱の下に位置づく特色として打ち出すことを想定している。

(伊東委員)

今の話で、気になったのが、この4本柱の中に「市町村支援」という言葉が出てこないことである。県立図書館の独自性という意味では、市町村支援がすでに他の図書館ではできない独自の仕事である。その点がもっと大きく打ち出されてもいい。体力のない市町村を支援することが運営方針の中にはっきり打ち出されてくると、第3次らしくなってくると思う。電子書籍やデータベースもひっくるめて「市町村のため」という位置付けとしてはっきり出すと、県立図書館のミッションらしくなると思う。

運営方針やアクションプランは、文字だけを見ると市町村立図書館の運営方針でも構わない内容である。4本の柱のところで、県立らしさが見えてもいい。

(遠山委員)

今、岐阜市でも各地域の公民館が古文書等をデジタル化しながら、アーカイブ化を始めている。できれば、県図書館としても市町村と一緒に関わってってもらいたい。包括的な視点を次期の運営方針のベースにしてもよいのではと考える。

(北川館長)

県立の一番の役割は、市町村図書館の支援、バックアップである。例えば、市町村と県の間で資料を貸し借りする相互貸借は、本の流通インフラを県立が持つという大事な仕事であるので、見える形で示すことも大事な視点だと感じている。

また、地域資料、郷土資料のデジタル化は、郷土資料については、やはり各県がやらなければいけない。市町村の場合は、公民館に合併前の旧町村の資料があり、今何もしなければそれらが無になる可能性がある。それをいかに検索し活用できる形にするかということが重要である。県図書館としてどう参画していくか、イニシアチブをとるか考えなければいけないと思っている。

(委員長)

[委員長は、図書館運営全般について委員の発言を求めた。]

(天野委員)

市町村合併で公民館の形が変わり、場所によっては公民館自体がなくなりつつあるという実感がある。地域で育つ子どもたちに自分たちの生まれ育った場所について伝えていくためには、これらの場所にある地域資料を大切に残さなければならない。ところが公民館が過疎化によって中央に集約されたりすることで、資料が埋もれてしまう。そんな中でデジタル化は進められていると思うが、資料があることを知らないまま行政が走り出しているところも多くある。その土地を離れて、自分のルーツを調べようとする人が、どこに聞けばわかるのか、それをまとめる機関として県図書館には動いていただきたい。

(大成委員)

岐阜県図書館は今後も変わらず「岐阜県のことならどこよりも詳しくわかる」場所であってほしい。岐阜県出身の米澤穂信さんが、講演の中で「10年に1人ぐらいしか見ない本」を図書館で見られた話をされていた。10年に1人でも見るものを置いているのが図書館のすごいところである。それをさらにデジタル化することで岐阜県のことを全国から知りたい人が利用できる。そういう図書館を目指してほしい。

(中野委員)

教職員が郷土の授業をすることになった時、残っている資料がないと授業が展開できない。その意味でデジタル化して残すはいいことだと考える。

また、外国人支援について、予算等の面からみても県全体でやっていくのが大事だと思う。今後さらに増える外国人の方々が、自国と日本とどちらの文化も大事にできるような情報・環境を提供することが、県図書館の役割だと思う。教職員にとっても、使える資料があることを広めていってほしい。

その他、学校の図書室にある漫画を使って授業をしたりする等、教員が学校図書館とも連携することで、子どもたちが、学びにも本にも興味を持つことに繋がる。非常に効果のあることだと思うのでそのあたりのサポートもお願いしたい。

(林委員)

今後もぜひ市町の図書館の力になっていただきたい。特に、蔵書の廃棄では、県図書館の所蔵の有無を検索してから捨てるようにしている。県図書館が指標になっている。今後もよろしくお願いしたい。

(大藪委員)

物理的な場所に制約されない大学図書館を早急に考えていくことが課題となっている。これは公共の図書館にも共通する。一点集中の考え方はもう難しい。今後はコンソーシアム化や、地域の図書館と手を取り合い協働することが求められる。その時にやはり、地域資料を電子化して取りまとめたりすることができるのが岐阜県図書館であると思う。

また、それがさらに進んでデジタルライブラリーのような形態になると、今までの図書館司書の仕事とはかなり違った形のスキルを身につけた人の育成が重要となる。

これからは、岐阜県の何かを調べる時にはまず岐阜県図書館にアクセスすれば全部揃っているというような図書館を目指していく必要がある。

(遠山委員)

市町村の財政的な体力によって、個人の障がいの有無によって、また外国籍であるかどうかによって、子どもが書籍情報に出会うのに差があってはならないと思うので、県図書館には今後も一緒に知恵を絞っていただきながら、バックアップをお願いしたい。

(太田委員)

私から3点ほどお伝えしたい。

まず一つ目。パパと過ごす図書館、そして託児事業はすごく良い取り組みだと感じているが、参加者が少ないのが残念。少し広く周知されると参加者が増えるのではないか。また、託児サービスは毎週行っているということだが、小さい子を連れてくるとゆっくり本を広げてみる時間がないので、もう少し増やせるといい。

二つ目。イベント等取り組みの広報について、今この机上にあるようなチラシは、この近辺の学校には配布されているものなのか。

(和田サービス課長)

主に近隣の小学校、対象によっては幼稚園や保育所などにも配布している。市町村の図書館には全部配布しているけれども、小学校となると、近隣の学校ということになる。

(太田委員)

小学生の子どもの場合は、基本的に保護者が連れてくるので、保護者に興味がないとイベントの情報を得ることはない。学校を通して配られれば見て参加しようと思うので、そのような周知の仕方をされると良い。手段の一つとして、学校で使っている「すぐメール」がある。すぐメールならば保護者は見るので、活用されるのもいいかもしれない。

三つ目。本棚に出ている本が全部ではなく、奥にもまだあると聞いた。外に出されている本は、周期的に入れ替わりがあるのかお聞きしたい。

(和田サービス課長)

循環させるような入れ替えはしていない。基本的には新刊はまず本棚に入り、出版年が古くなってくると書庫に入る。ただ、読み継がれている名作等は古くても棚に出している。

(太田委員)

子どもたちはやはり手に取って見たいと思っていると思う。検索機で出てくるような文字だけではなかなかイメージしづらいので、奥にもこういう本があるというのが想像できるような、何か工夫をしていただけるといい。

(伊東委員)

岐阜県図書館は、全国で唯一、愛知・三重・富山など隣接県、東海北陸の県とも物流をやっている。そういう点では取り組みが非常に革新的で、昔から図書館サービスに関しては先進県であるといえる。ある程度の基盤があるので、運営方針はぜひ、皆で作りに上げてほしい。

また、先ほど10年に1人が読む本をという話があったが、月に1人が買ってくれる本を置いておくところが本屋で、10年に1人読んでくれる本を置いておくのが図書館ということで、役割が明らかに違う。やはり図書館ならではの仕事があってこそであるので、プランの中でそれをう

まく表現していただきたい。

(鈴木委員長)

デジタル化については、高校では、貸与という形で全員がタブレットを持っていて、それを有効活用する中でデジタル化は進んでいくだろう。一方で活字離れも深刻な中、どう読書支援をしていくかが大きな課題となっているので、学校と図書館が相互に協力し合って進めていけたらと思う。

また、県図書はアカデミックな場というイメージがあるので、岐阜大学と連携するといった方向性は今後も続けていただきたい。

ただ、スクラップアンドビルドしていかないと県図書館の負担が大きい。あれもこれもとやって、規模が小さくなってしまえば本末転倒であるので、そうした視点も持ちながら、第3次運営方針を示していただきたい。一方で、紺野美沙子さんの企画等、ライブ感のある図書館も良いと思うので、そういう姿勢は今後も継続してほしい。

(上明代指導主事)

まず県図書館の皆様には日頃からの子どもたちの読書活動を支援していただき感謝申し上げます。

先ほどから紙とデジタルという話も出ているが、県図書館のカウンターのすぐそばにあるティーンズコーナーについて、量も多すぎず少なすぎず、ちょうど目線が行き届く範囲でいろんなものが並べられていると感じる。あれはデジタルではできない、紙の良いところだと思っている。

高校生が読書する機会を様々な形で作っていただいていることにも感謝したい。特に「おすすめの本1冊コンクール」などは高校の現場の教員からも非常に好評である。今年度は、県教育委員会が実施する高等学校国語科教育課程講習会、これは県内の教員の約4分の1が受ける講習だが、そこでも広報させていただいた。今後もできるだけ効果的に、協力をさせていただきたいと思っている。

(委員長)

[委員長は、各委員の意見を参考に事業を進めるよう事務局に依頼し、今後のスケジュールについて事務局に説明を求めた]

(事務局)

[今後のスケジュールについて説明。次回の協議会の開催は、令和5年7月の開催を予定]

[本日の協議事項の審議がすべて終了したことを確認し、午後4時00分に閉会宣言した]